

2022年1月11日

日本医学会分科会 事務局御中

日 本 医 学 会

ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種を進めるに当たっての
相談支援体制・医療体制等の維持，確保について（周知依頼）

平素より，本会の事業推進にご協力を賜りまして，誠にありがとうございます。

さて，令和3年12月28日付にて，厚生労働省健康局健康課より，別添の通り，ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種を進めるに当たっての相談支援体制・医療体制等の維持，確保について周知依頼がありましたので，貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は下記の通りです。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/notifications.html>

なお，詳細は，厚生労働省健康局健康課・予防接種室 担当【北條氏 電話：03-5253-1111（内2976）】にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会事務局 高橋
Tel 03-3946-2121(内4260)
Fax 03-3942-6517
htakahas@po.med.or.jp